

税務事務(基礎)《固定資産税課税》

～固定資産税の課税事務を基礎から理解する～

研修目標

固定資産税課税事務に関する基礎知識を修得

固定資産税の課税事務について、その実務と運用、さらに土地・家屋の評価替えに対応できる基礎知識を修得し、業務を的確に処理できる能力の向上を図る。

特徴PR

固定資産税の課税の基本と土地・家屋の評価事務

市町村民税と共に市町村の重要な財源となる固定資産税を的確かつ適正に運用ができるよう、固定資産税の課税事務の基本、さらに土地・家屋の評価についても理解できます。

詳細

- * 開催日 8月6日(火)/7日(水)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 60名
- * 日数 2日
- * 研修場所 第二水産ビル8階
「8A会議室」
- * 対象者 実務経験2年未満の
税務事務担当職員
- * 研修方法 講義、演習

予定研修科目

- 1 固定資産税の全体像
- 2 課税客体
- 3 納税義務者
- 4 納税義務者の死亡と納税義務の承継
- 5 民法第951条の法人
- 6 相続の翌年度以降における課税実務
- 7 共有と連帯納税義務
- 8 非課税
- 9 減免
- 10 課税標準
- 11 税率と免税点
- 12 新築住宅の減額
- 13 賦課及び徴収
- 14 価格に対する不服(審査の申出)
- 15 賦課処分に対する不服(審査請求)

予定講師

野木 義昭 一般社団法人日本経営協会講師 自治体法務研究所 副代表

中央大学法学部卒業。東京都主税局に入庁。練馬、台東、墨田、中央、足立等各都税務所において、不動産取得税、固定資産税、徴収事務を担当する。1996年東京都主税局専門講師(不動産取得税、特別土地保有税)を委嘱される。現在、自治体法務研究所副代表。

予定研修日程

※最終日は時間が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
<p>9:30 開講・オリエンテーション</p> <p>固定資産税の全体像 課税客体/納税義務者 納税義務者の死亡と納税義務の承継 民法第951条の法人 他</p> <p>17:00 終了</p>	<p>9:00 開始</p> <p>非課税/減免/課税標準/税率と免税点 新築住宅の減額/賦課及び徴収 価格に対する不服(審査の申出) 賦課処分に対する不服(審査請求)</p> <p>16:00～ 事後調査 閉講</p>

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。